

# 平成27年度地方財政対策等に 関する重点要望

全国市議会議長会は、平成27年度地方財政対策等に関する重点要望を別記のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成27年1月

全国市議会議長会

会長 佐藤 祐文  
(横浜市議会議長)

全国市議会議長会国会対策委員会

委員長 須田 毅  
(相模原市議会議長)

全国市議会議長会地方財政委員会

委員長 飛田 謙一  
(日立市議会議長)

# 1 地方税財源の充実確保について

地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、平成26年度において10兆6,000億円もの財源不足が生じている。

このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。

こうした状況を十分に踏まえ、平成27年度予算及び地方交付税法等の年度内成立が図られるよう求めるとともに、平成27年度地方財政対策等に当たり、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

## 記

### 1 平成27年度地方財政対策について

- (1) 地域経済の先行き不透明感を払拭し、アベノミクス効果を地域の隅々にまで行きわたらせるために、平成27年度において安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に社会保障費の自然増や少子化対策への対応を含め、歳出特別枠など必要な歳出を地方財政計画に確実に計上するとともに、交付税の別枠加算について所要の額を確保すること。
- (3) 財源不足については、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率引上げにより対応すること。

### 2 地方税財源の充実確保について

- (1) 巨額の地方財源不足が生じている現状に鑑み、今後とも地方税財源の充実確保に努めること。  
その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。  
特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。
- (3) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

- (4) 車体課税の見直しに当たっては、自動車税の環境性能課税の制度設計等により必要な代替財源の確保を図り、地方財政に影響を与えることのないようにすること。
- (5) 法人実効税率の見直しに当たっては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えることのないようにすること。  
また、平成28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされている地方法人課税の偏在是正に係る制度設計等の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえて行うこと。
- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

## 2 地方創生の推進について

去る平成26年12月27日、政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」・経済対策等を閣議決定した。政府が、地方創生に向けて本格的に取り組む姿勢を示したことを評価し、関係者のご尽力に感謝するものである。

我が国の人口減少、少子化に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある社会を維持していくことは地域にとっても国全体にとっても極めて重要な課題である。

そのため、国と地方が一致協力してこの課題に立ち向かう必要があり、地方議会としてもそれぞれの地域において執行機関と連携し、その課題解決に向けて役割を果たしていく決意である。

国においては、地方創生の推進を図るため、「総合戦略」等を踏まえ、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 平成26年度補正予算において創設予定の「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」については、「地方版総合戦略」の策定や施策の検討状況等に応じて柔軟に活用できる地方にとって使い勝手のよい仕組みとするとともに、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」等を継続的に大胆な規模で早期に設けること。
- 2 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。
- 3 その他、まち・ひと・しごと創生に関する長期ビジョンの策定など国の施策推進に当たっては、地方の意見の反映に努めるとともに、地方創生を推進する上で支障となる法令や制度等について柔軟に見直すこと。